

15:29

1/7

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21396報)

2020年 8月 9日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月9日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月8日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月8日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月5日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月8日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクEの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月10日に排水を実施します。          排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。          ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月5日]</p> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/7

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年8月9日 11:00現在

【重要事項】  
 計測器については、地震やその他の事故進展の影響を受けて、通常の計測用係数を  
 代入しているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
 プラントの状況を把握するために、このような計測の不確かさも考慮したうえで、損傷  
 の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 内部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.1 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 24.9 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 24.9 °C (8/9 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 30.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 32.1 °C (8/9 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.7 °C (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 25.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.0 °C (8/9 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 30.7 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 30.3 °C (8/9 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 29.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 27.1 °C (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.37 kPa <sub>g</sub> (8/9 11:00 現在)	4.14 kPa <sub>g</sub> (8/9 11:00 現在)	0.40 kPa <sub>g</sub> (8/9 11:00 現在)	
空系封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.28 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.73 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.65 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.90 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.23 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.28 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.3 m <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	17.74 Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	19.68 Nm <sup>3</sup> /h (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (8/9 11:00 現在)	A系: 0.02 vol% B系: 0.03 vol% (8/9 11:00 現在)	A系: 0.10 vol% B系: 0.09 vol% (8/9 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.10E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 4.00E-04 B系: 指示値 1.23E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.40E-04 (8/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/9 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (8/9 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	32.7 °C (8/9 11:00 現在)	32.0 °C (8/9 11:00 現在)	29.8 °C (8/9 11:00 現在)	※5 (8/9 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	3.34 m (8/9 11:00 現在)	3.17 m (8/9 11:00 現在)	2.96 m (8/9 11:00 現在)	67.1 X100mm (8/9 11:00 現在)

※4: 異常検出禁止中  
 ※5: 4号機格納容器プール0.35m一次系ポンプ停止使用中

(1) 注水係数(補正)  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00%と処理する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測値によりマイナスを示している場合は0.00%)  
 ※2: 指示値が放射能濃度管理システムの検出限界値以下となる。  
 ※3: 指示値が放射能濃度管理システムの検出限界値以下となる。指示値が放射能濃度管理システムの検出限界値以下となる。  
 ※4: 放射能濃度の指示値が放射能濃度管理システムの検出限界値以下となる。指示値が放射能濃度管理システムの検出限界値以下となる。

2020年8月9日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (7/19 to 8/8) and I-131 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

CS-134 (Bq/L)

Table with columns for date (7/19 to 8/8) and CS-134 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

CS-137 (Bq/L)

Table with columns for date (7/19 to 8/8) and CS-137 concentration (Bq/L) for various monitoring points (1-9).

- <測定箇所>
①4号/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤経団体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトバンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧経団体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトバンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は⑦が採取不可のため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を示し、( )内に検出限界値を示す。

3/7

4/7

2020年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

		A排水路		物揚場排水路	
採取日		8月7日	8月8日	8月7日	8月8日
採取時刻		7:25	8:00	7:30	8:05
降雨量(mm/日)		0	5.5	0	5.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.47)	ND(0.53)	ND(0.45)	ND(0.38)
Cs-137(約30年)		6.6	9.7	2.7	4.2
全β		13	9.2	3.9	6.0
H-3(約12年)		-	-	-	-

単位: Bq/L

		K排水路		BC排水路	
採取日		8月7日	8月8日	8月7日	8月8日
採取時刻		6:00	6:00	6:00	7:00
降雨量(mm/日)		0	5.5	0	5.5
流量(m <sup>3</sup> /秒)		解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)		ND(0.68)	2.3	ND(0.55)	ND(0.47)
Cs-137(約30年)		12	41	ND(0.60)	3.2
全β		19	44	ND(3.1)	11
H-3(約12年)		-	-	-	-

\* 本枠内が今回公表データ。他は8月8日までに知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

5/7

2020年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/2)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1,2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻							8月5日								
塩素(単位: ppm)							7:22								
Cs-134(約2年)							480								
Cs-137(約30年)							0.57								
その他							12								
γ															
全β							800								
H-3(約12年)							670								
Sr-90(約29年)							-								

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月6日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/7

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/2)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(常陸橋北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日		
採取時刻	8:30	8:20	7:55	7:35	7:40	7:07	6:33	6:31		
Cs-134 (約2年)	ND(0.48)	ND(0.56)	ND(0.54)	ND(0.69)	ND(0.68)	ND(0.69)	ND(0.37)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.78)	ND(0.69)	ND(0.55)	1.9	9.3	ND(0.70)	ND(0.49)	0.55	90	10
全β	—	13	15	20	20	12	ND(13)	ND(15)		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日	8月8日		
採取時刻	6:27	6:25	6:36	6:29	6:29	6:29	6:29	6:29		
Cs-134 (約2年)	ND(0.30)	ND(0.34)	ND(0.33)	ND(0.62)	ND(0.62)	ND(0.62)	ND(0.62)	ND(0.62)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.31)	ND(0.36)	ND(0.32)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	ND(0.56)	90	10
全β	19	ND(15)	ND(15)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	ND(13)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Si-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—		

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

7/7

2020年8月9日  
 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク E (サンブルタンク E)		運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
東京電力	第三者機関			
採取日	2020年8月5日	2020年8月5日		
採取時刻	8:25	8:25		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	940	940		
セシウム134	ND(0.53)	ND(0.61)	60	10
セシウム137	ND(0.54)	ND(0.69)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.37)		
トリチウム	970	1,000	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

15:29

1/2

~~様式0-1(1/2)~~

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21397報)

2020年 8月 9日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 8月7日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。



2/2

2020年8月9日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	8月7日	8月7日	8月7日	8月7日
採取時刻	8:11	7:10	8:02	7:15
Cs-134(約2年)	76	41	29	ND(6.6)
Cs-137(約30年)	1,600	670	690	35
全β	2,200	2,100	970	67
H-3(約12年)	ND(110)	280	ND(120)	ND(110)

\*NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

16:16

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21398報)

2020年8月9日16時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21393報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 9時54分</li> <li>・排水終了 : 15時33分</li> <li>・排水量 : 843m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

20:21

/

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第21399報)

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日19時39分、5号機原子炉建屋地下2階南東コーナーの火災報知器の発報を確認した。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発生時刻 19時39分</li> <li>・発生場所 発電所構内 5号機原子炉建屋地下2階南東コーナー</li> <li>・警報確認者 当社社員</li> <li>・プラント設備への影響 プラントパラメータ異常なし</li> <li>・双葉消防本部への連絡時刻 19時49分(119番回線)</li> </ul> <p>なお当社社員が現場状況を確認しており、火、煙の発生がないことを確認しております。状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

21:11

1/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21400報)

2020年8月9日 21時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21399報にてお知らせした、5号機原子炉建屋地下2階南東コーナーでの火災報知器の発報について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>双葉消防本部の状況確認により、20時32分、本事象は「誤報」と判断されました。</p> <p>【公表区分：その他】 誤報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。